

- ・平成 30 年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書 提出期限3月 15 日(金)
- ・消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書 提出期限4月1日(月)

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もあります。

税務署の確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類(申告者・扶養親族のマイナンバーの記載が必要)及び印鑑をご持参ください。「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください。

また、申告書の作成には時間がかかりますので、税務署の申告会場にお越しの際は、なるべくお早めにお越しください(相談受付時間:平日の午前9時から午後4時まで)。

【お問い合わせ】 深川税務署 ☎ 0164-23-2191

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。平成31年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

- ・住所が変わったとき(変更登録) ・ 自動車を売買したとき(移転登録)
- ・自動車を使わなくなったとき(抹消登録)

変更登録が間に合わないときは・・・

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

【お問い合わせ】 札幌道税事務所自動車税部 ☎ 011-746-1197

広報もせうしが 北海道広報コンクールに入選しました。

毎月全世帯に配布しております「広報もせうし」は、本町の施策をはじめ日常生活に欠かせない各種行政情報、町の皆さんのイキイキとした暮らしぶりなどを紹介しています。

昨年暮れに発刊した広報もせうし12月号では、「まちの明日を担う若い力」をテーマに、農・商・工それぞれの分野でこのまちに暮らす若者たちの姿をレポート。この特集記事を掲載した広報紙を北海道広報コンクールに応募したところ、下記のとおり町村の部5点の枠に選ばれました。

選考理由として「農業・商業・工業の各分野や外国人の思いを知ることができる内容となっており、文章構成やレイアウトのレベルが高い」との評価をいただきました。取材には3ヶ月間を要し、主体となった方々はもとより大勢の町の方々のご協力を頂き、幸いにも初入選する事ができました。今後も住民の暮らしに密着した情報をお届けし、「町民の暮らしに役立ち、町のコミュニティの場となる紙面」を目指して努力を続けて参ります。

ここに、改めてご支援ご協力を頂きました皆様、そして日頃「広報もせうし」をご愛読頂いております町民の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

第65回北海道広報コンクール審査結果(町村の部)

特選 芽室町 入選 妹背牛町 鷹巣町 比布町 当麻町

